

魚沼民商だより

2024年
4月22日
第2391号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木

電話025-(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

青年部の立ち上げについて話し合いました！

4月6日、民商事務所にて若手会員（理事）が中心となって青年部の立ち上げ会についての話し合いが行われました。

招集者の杵淵副会長から、「この間2回の交流会を企画してきました。そろそろ青年部立上げ会としての機が熟してきたのではないだろうか。これからの企画をみんなが練りましょう」と熱いエールが込められた主催者挨拶となりました。

参加者から様々な角度並びに視点で話し合うなかで、「もっとお互いの近況を出し合えるような間柄になりたい」という共通認識となり時間掛けての取り組みが必要とも語られました。その後第3回業者青年交流会の日程が決まりました。



日時 6月2日（日）
16時00分
会場 たもん荘（浦佐）
会費 千円
※詳細はチラシにて

婦人部・北魚地区の部員訪問を行いました！

4月10日、婦人部は横山部長を先頭に他4人と一緒に北魚地区（小出・広神・堀之内・守門）の部員宅のところへ訪問しました。

この日は天候に恵まれたのか留守宅が多かったです。また会えたところでは、「よっていけてえ〜」と大歓迎されました。さてこの部員訪問の活動もいよいよ小千谷・川口地区のみとなりこの4月23日に行われます。これはとても楽しみです。

6月16日（日） 婦人部総会開催決定！

【第1部】楽しい企画です
10時〜11時30分
企画「せっけんづくり」
講師 小沢 江美子さん
（ジャロンの花）
会場 民商事務所

【第2部】楽しい昼食交流会
正午〜14時
昼食交流会&婦人部総会
会場 モンブラン

※詳細は案内チラシにて
参加費は千円です。

大和支部・パソコン教室 を盛大に行いました！



4月15日、大和支部定例のパソコン教室が開かれました。今回、大和の山崎さん（左官）の誕生日ということもありお誕生会も開きました。

この日はLINE登録者が全員参加し、金井代表（化粧品販売）が用意した美味しいケーキと紅茶を頂きながら山崎さんを祝いました。

さてパソコン教室では、「最近お客さんから『領収書をください』と言われてる」（理容）、「スマホ決済が多くなっている」。領収書はコンビニを活用して発行している」（左官）、「スマホのこのアプリを消すにはどうすればいいの、教えて欲しい」（宿泊）等と話し出され、みなさん回を重ねる毎に話す内容が向上していることが伺えます。

会費は月内納入を 宜しくお願い致します

「急ぎよ」定額減税セミナーを開催します！



6月から所得税3万円、住民税1万円、計4万円の定額減税が始まります。定額減税における「扶養親族」(注・所得金額48万円以下です)は年齢制限がありません。また配偶者も同様の取り扱いとなります。

先般、労働保険年度更新準備会の集まりで、「従業員で扶養親族と配偶者を合わせると定額減税20万円となる。算出税額は無い。どうなるの。市の方も何も言ってこない。よくわからない。教えて欲しい」(農業)、「情報が無い。知りたい」(塗装)等の要求が高まっています。急ぎよですが連休明け早々に、「定額減税セミナー」を開催することに致しました。

日時 5月7日(火) 13時30分
会場 民商事務所

※どなたでも参加できます。会外の方の参加も大歓迎です。積極的に貴方の周りにひと声掛けて一緒に参加してください。お待ちしております。

※資料等の準備が御座いますので事前連絡を当日の午前中迄にお願い致します。

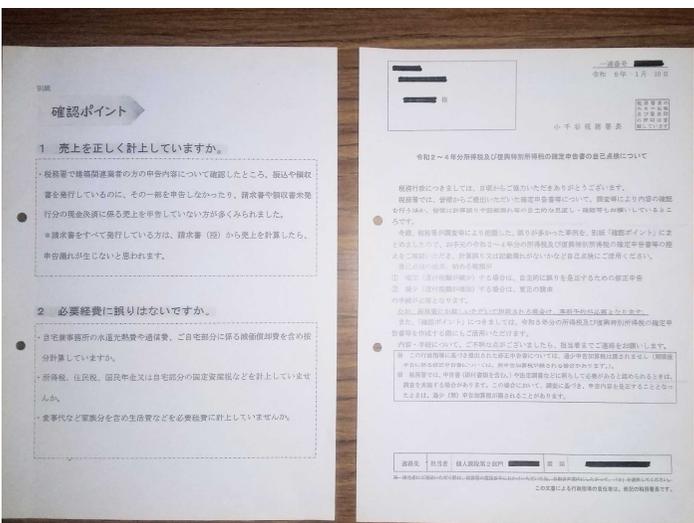
小千谷税務署から、「令和2、3、4年分所得税及び復興特別所得税の確定申告

書の自己点検について」の文書が届きました！

小千谷税務署は、今年の確定申告受付開始前、1月10日付で、「令和2、3、4年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書の自己点検について」(行政指導)の文書を乱発しました。(※魚沼民商だより第2388号にて紹介しました)

3月、この文書が届いた建設業者から相談が寄せられました。私たちが民商はあらためて、令和2年・3年・4年・5年の4年分について、「売上漏れはないのか」「必要経費について経費にならないものが含まれていないか」、もう一度家族の力で精査してください。且つ事業内容もキチンと言えるように整理しましょうねと、励まし合いながらサポートしてきました。

その結果を小千谷税務署に電話で伝えました。相談者は自信を持って納税金額の誤差はほとんど出なかったこと、売上・必要経費の内訳についてキチンと説明したこと、また連絡がなぜ遅れたのか理由を示したこと等を毅然とした態度で対応したことから、「来なくて結構です」



となり無事に終了致しました。相談者は、「これを機に若手に経営継承したい。また若手から民商の記帳学習会に参加して経営を学び、仕事の仲間づくりにも頑張っって欲しい」と安堵の表情を浮かべながら息子たちに話していました。

大型連休前後の商工新聞の配布について

あと1週間後には、大型連休に入ります。よって商工新聞の配布についてご連絡致します。

4月29日号は通常通り。
5月6日号は休刊日となり。
5月13日号は通常通り。

法律相談のお知らせ

日時 5月16日(木) 午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

新規会員募集中!
